

【第8報】今後の授業について (0819)

緊急事態宣言の延長を受け、本学は次のとおりに行います。

緊急事態宣言期間に変更があった場合は改めて連絡します。

- ・8月19日（木）から9月12日（日）までの間、原則、大学に入構はできません。
- ・サークル活動についても同様に9月12日（日）まで活動休止とします。

- ※ 8月25日の成績発表については、原則対面では行いません。成績は各自、ポータルサイトで成績を確認してください。（成績は25日の10:00から確認できます）
- ※ 秋期の履修指導については、遠隔で行います。
教務部長からポートフォリオ（科目名：教務部〇回生）でURLを送りますので、内容を視聴し、ポートフォリオで「確認しました」と返信してください。
- ※ 8月25日に学園祭の動画撮影を予定していた研究室もあるかもしれませんが、複数研究室が集まると密になるので、8月25日は使用できません。研究室の先生・学生と相談し、別の日を設定してください。なお、動画の提出締め切りは10月8日になる予定です。詳細は、自治会から各研究室代表者に連絡があるそうです。
- ※ 奨学金関係のお知らせもポータルに出ています。申請予定の人は内容をよく読み指定された方法で、申請してください。

授業以外にも

- ・不要不急の外出は自粛すること。混雑した場所への外出は半減すること。
 - ・不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えること。
 - ・路上、公園等における集団での飲酒はしないこと。
 - ・要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること。
 - ・多人数が接触する活動及び前後の会食は自粛すること。
 - ・旅行や自宅・友人宅での飲み会等も自粛すること。
 - ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること。
- 等が求められています。

学生の皆さん、「緊急事態措置に基づく要請」を守り、教育に携わる職業を目指す大学の学生として責任ある行動をとってください。

大学への入構について

感染対策(手洗い・アルコールによる手指消毒・マスク着用)を徹底することを前提とし、次にあげる項目の場合に限ります。

事務手続き(証明書発行・就職相談等)

※原則、書類提出・手続等は郵送で行うこと。

感染対策を取っている場合は窓口での対応も許可する。

(短期大学入構時は、短期大学のルールに従ってください)

面接指導等(担当教員の指示のあるもの・担当教員が把握しているもの)

教室利用(PC教室・ピアノ練習室)

※単に自習するためだけの利用は控えてください。

次の事項に合致する場合は入構不可とします。

- ・入構可能対象ではない学生
- ・37.5度以上の発熱及び体調不良(のどの痛み・せき・けんたい感・味覚障害)
- ・マスクを着用していない

入構の際は教学課で受付を済ませてください。

担当教員の指示で入構する場合、受付は不要です。

門は正門・北門のみ通行可能です。

入構受付時間は 【平日】 8:45～17:00

(最終退出時間 18:00)

【土曜】 8:45～15:00

(最終退出時間 16:00)

今後の状況により、期間が変更になることがあります。その際はトキガクポータルでお知らせします。

トキガクポータルは授業ポートフォリオや、重要なお知らせが掲載されるので、1日数回は確認してください。

令和3年8月19日

常磐会学園大学

学 長 田端 矢一郎